

当企総第214号
平成27年10月30日

特定非営利活動法人ゆめの種子トープ
理事長 堀江 三千代 様

当別町長 宮司 正毅

まち・ひと・しごと創生法に基づく総合戦略策定に対する要望書
について（回答）

平成27年9月15日付けで要望のありましたこのことについて、次のとおり回答します。

記

1 「文化を訪れる都市の形成」について

町民が先人達の歴史を学ぶ〈場〉や〈機会〉については、町教育委員会において町の歴史に関する講座を当別歴史ボランティアの協力をもらいながら、年6回程度実施し、町の歴史を学ぶ機会を提供しています。その他学ぶ機会として、町民が主体的に勉強する機会を企画する町民自主企画講座の支援を行っており、既存の社会教育施設を中心に年5回程度実施しています。また、住んでみたい当別推進協議会において、年1回21世紀鮎田塾を開催しており、当別歴史等を学ぶ機会もあります。

町としては、今回策定した総合戦略の中に新たな視点として、歴史と観光の側面から捉えたメニュー開発に取り組んでいく旨を記載しました。

また、公共図書館をはじめとする文化的な施設のインフラ整備については、平成27年2月に「当別町にふさわしい図書館像の具体的な構想について」当別町図書館像検討委員会からの答申を踏まえた中で、町と町教育委員会で検討をしておりますが、現時点で方向性を決定できていない状況でありますので、「文化を訪れる都市の形成」の基本目標の追加等にはなりません。図書館機能の必要性については町としても理解しているところであり、総合戦略の中でその旨記載しております。

2 「総合戦略」に対する町民の意見について

総合戦略の策定にあたっては、国からも「産官学金労言」等様々な分野の方々から広く意見を集めた中で策定することが求められています。今回町が総合戦略を策定するにあたって、条例設置をした策定委員会の他、町政懇談会の実施、町内各団体との意見交換及び町民の代表である議会とも議員協議会の開催をいただき、その中で意見交換を行う等、産官学金労言を始め、町民の皆さまから広く意見交換を行ったことから、本戦略は町民の意向を反映した中で策定作

業を進めたと考えていることから、今回の総合戦略策定に関しては、パブリックコメントは実施しませんでした。

なお、総合戦略の内容は進捗状況や情勢の変化等に柔軟に対応していくため、必要に応じて内容の見直しを行っていくこととしております。今回要望のありました内容についても、今後の見直しの中で現在進めている検討の進捗に合わせて記載を検討していくこととなりますので、ご理解いただきたいと考えております。

(企画部企画課総合企画係)